

本日、ここに、鹿島市議会平成29年12月定例会を招集し、諸案件につきましてご審議をお願いするものでございますが、議案の提案に先立ちまして、鹿島市を取り巻く最近の情勢や今後の主要な施策について申し上げます。

【本年を振り返って】

師走を迎え、本年も残すところあと1か月を切りました。この1年を振り返りますと、局地的大雨や台風による大きな災害が、またも全国で発生したと感じた年ではなかったでしょうか。なかでも、九州北部豪雨は、直接的に被害を受けていない鹿島市におきましても、豪雨によって流された大木やがれきが有明海沿岸に大量に漂着し、漁業などへ影響を及ぼした自然災害として私たちの記憶に残るものとなりました。局地的大雨など、時や場所を選ばず毎年のように発生する災害に対しましては、一人ひとりが常日頃から備え、地域の力で助け合う「地域防災力」の向上など、防災のソフト面の対策についてさらに充実させることが必要だと考えております。

一方で、今年は、鹿島市が誇る豊かな自然や風土、「ものづくりの力」などの地域資源が評価された年でもありました。

私たちのマチは、「ものづくりが得意技」で、日本酒の醸造や伝統工芸から機械・金属製品まで、長年磨かれてきた技術が今に脈々と受け継がれています。このように、鹿島の地が古くから「ものづくりのマチ」であること、特に金属工業において高い技術水準を有していることに評価をいただいたことが決め手となり、埼玉県川口市に本社があります「川島金属株式会社」が、鹿島市の谷田工場団地に進出されることとなりました。谷田工場団地への企業進出は9年ぶりで、今後の産業の振興や地域経済の活性化に期待しているところでございます。

また、宝の海として昔から私たちに恵みをもたらしてくれる有明海の干潟と祐徳稲荷神社、そして嬉野市の温泉を舞台にしたNHK佐賀放送局の地域ドラマ「ガタの国から」が7月に全国放送され、注目を浴びました。県内に数ある地域資源の中から鹿島の風景が選ばれたのは、市民の皆様のこれまでの努力によって地域の魅力が鮮明になり、評価を受けたからだと思いません。

また、干潟を活用した取組も評価を受けました。30年以上続く干潟の運動会「鹿島ガタリンピック」が、9月に「第39回サントリー地域文化賞」を受賞されました。鹿島ガタリンピックは、地域の自然を活かしたユニークな競技大会を30年以上にわたって継続し、笑顔と元気を全国、さらには世界中の人々に広げていることが評価されました。

そして、これらの集約ともいえることは、鹿島市が、市民と一丸となって自ら創意工夫を行い、優れた施策を実施し、地方自治の充実発展に尽力している自治体として、11月20日の地方自治法施行70周年記念式典におきまして、総務大臣表彰を受賞したことでございます。この受賞は、これまで市民の皆様と行政が協働して、懸命に地域資源を磨き上げ、頑張ってきたことが大きく評価されたわけで、市民の皆様と一緒に喜びたいと思っております。

「鹿島に埋もれている地域資源を掘り起こし、さらに磨きをかけ、マチづくりに活かしていく」、1期目の就任の時から申し上げておりますように、「地域資源を活かしたマチづくり」は、「魅力あるマチづくり」を行っていく上での、根幹をなすものだと考えております。

今後も、これまで以上にさらなる工夫と努力を重ね、市民の皆様と共に「みんなが住みやすく、暮らしやすいマチ」の実現を目指してまいります。

考えております。

【ふるさと教育について】

そのためには、地方の共通課題であります「人口減少」や「少子高齢化」への対策は避けて通れません。鹿島市のまちづくりの基本的な方向性を示した第六次総合計画には、若者の流出や人口減少に歯止めをかけることを掲げ、「雇用や産業の創出」、「子育て支援の拡充」、「医療・福祉の向上」など様々な施策を展開するようしております。その中でも、「ふるさと教育」には大きな役割があると考えております。地域には、それぞれの地域に受け継がれてきた固有の歴史や文化、伝統、産業、地域のすばらしい人材があります。その地域固有の資源を知り、理解を深めていくことで、ふるさとの魅力や価値に気付き、ふるさとに「愛着」や「誇り」を持つことになると思います。その愛着や誇りが、「地域に貢献したい」、「地域のために働きたい」との心を醸成し、若者の人口流出の歯止めにつながるものと思っております。小中学校におきましては、ふるさと人材育成支援基金を活用しまして、鹿島市特有のものづくり体験や鹿島市の偉人の学習など積極的な推進を図ってきましたが、高等学校では、県立ということもありまして十分なものではなかったかと思えます。卒業後に多くの生徒が県外へ流出している高校において、郷土教育のプログラムを導入する必要性につきましては、県内20市町の首長と知事が意見交換を行う「GM21」でも要望としてあがりました。

鹿島市では、7月に財務省から出向した「地方創生」担当の職員が、「日本の人口問題と佐賀県及び鹿島市の実情」と題しまして、鹿島高校や鹿島実業高校、そして杵藤地区の高校の1,500名を超える生徒を対象に講演を行いました。その講演の際に、「鹿島には世界に通用するものづくりがあ

る」ことや、また、そういった企業や人材があることなどを紹介しまして、ふるさと教育の一端を担う独自の取組を行っております。その講演を聞いた生徒たちからは、「地元を引っ張っていこうと思った」、「鹿島の企業が世界を相手にしているとは知らなかった」、「地元に残って就職しようと思った」、「地元愛が深まった」などの感想を寄せていただき、改めて「ふるさと教育」の重要性を感じたところでした。少しでも若者の流出に歯止めをかけるため、今後とも、ふるさと教育の推進と拡充に努めてまいりたいと考えております。

【鹿島市総合教育戦略会議について】

あわせて、鹿島市総合教育戦略会議について申し上げます。

今年度の総合教育戦略会議につきましては、「ふるさと教育」のほかに、現在全国的に問題となっております「教職員の多忙化」について、集中的に議論することとし、その解決方策を探るべく、今年度これまで4回にわたり開催しているところでございます。

そこで、市内小中学校の校長先生から意見を伺いながら、教職員の多忙化の解消に向け鹿島市で取り組める方策を探ることとし、すぐに取り組めるものと、時間を要するものと仕分けたところでございます。具体的には、市から学校へ依頼する業務の軽減や、ふるさと教育にもつながりますが、職場体験学習について、学校側で実施している受入れ企業の新規開拓を民間と連携することなど、少しずつではありますが教職員の負担軽減を図っていきたいと考えております。

【肥前浜駅の駅舎改修について】

次に、肥前浜駅の駅舎改修について、現状をご報告申し上げます。

すでにご承知かと思いますが、今年度、県事業として、肥前浜駅の改修に取り組んでいただいているところでございます。

これまで、肥前浜駅の整備に当たりましては、昭和初期の木造駅舎の魅力を損なうことなく、より利便性の高い地域のコミュニティ拠点として、多くの皆様にご利用いただくために、県と市が連携して取り組んでまいりました。そして、地元住民の皆様や有識者の方々のご意見をいただきながら、トイレの増築や、事務所・店舗スペース等を想定した実施設計が、7月末に完成いたしました。これを受けまして、9月19日には、県主催の地元説明会が開催されまして、20名以上の地元の皆様にご参加いただいたところでございます。10月には駅舎の改修に先行しまして、隣接しております倉庫の解体に着工し、11月下旬には駅舎の改修が始まっておりますことをご報告させていただきます。

全体の工事は、来年の3月末には完了する予定でありますので、引き続き、地元住民の皆様と県、市が連携を図りながら、よりよい駅舎の完成と、今後の活用に向けた協議を進めてまいります。

【道の駅鹿島の整備について】

次に、道の駅鹿島の整備について申し上げます。

道の駅鹿島の干潟交流館（仮称）建設につきましては、本年10月から基礎工事に入りまして、平成31年度までの3年間での完成を計画しておりましたが、今回、国の農山漁村振興交付金の追加交付の話がございまして、来年度に計画をしておりました建築工事を今年度に前倒しして実施することで、2年間での完成予定で進めてまいりたいと思います。そのための補正予算を、

本定例会で提案させていただいております。

また、道の駅鹿島の駐車場整備につきましては、利用者の増大に対応することと、その安全性向上のため、入口の改修も含め、佐賀国道事務所や県道路課との連携を密にして、現在、協議を進めているところでございます。

【鹿島祐徳御膳について】

次に、「鹿島祐徳御膳」について申し上げます。

佐賀県は昨年、7年連続で特Aに輝いた「さがびより」や日本一の生産量を誇る「海苔」など、優れた県産品に対する愛着や誇りを高めていく事を目的に、その素材感が一番伝わりやすい「朝ごはん」というスタイルに着目した「最高の朝ごはん」プロジェクトに取り組みされました。このプロジェクトの一環で、県産品を使用した新たなメニューを提案する「最高の朝ごはんレシピコンテスト」が開催され、このコンテストで見事グランプリに輝いたのが、鹿島市在住の方が考案されたメニューでございました。

また、「昼ごはん」という意味においては、鹿島市学校給食センターが2年連続で学校給食甲子園に九州・沖縄の代表として決勝大会に出場するなど、郷土食に対して鹿島市が様々な角度から評価されてきたところでございます。

このような高い評価を受けた事をきっかけに、改めて「鹿島市で名物となるような食材や料理などはないか」ということで、鹿島の食にスポットを当てた新たな取組となる「鹿島御膳プロジェクト」がスタートいたしました。昨年11月に庁内関係部署を横断する形のプロジェクトチームを発足させ、鹿島の食文化や食材・料理等に関する各種情報収集や、鹿島らしさを表現できる料理の探求など、様々な角度から検討を重ねてきたところでございます。

検討を重ねた結果、年間300万人の観光客が訪れ、さらには御鎮座から

330年を迎える記念の年にある「祐徳稲荷神社」にスポットを当て、江戸時代より庶民の味として親しまれてきた、神社のお供え物である油揚げを使用した「いなり寿司」をテーマとする事に決定し、これを使用した御膳の提供に向け、飲食店関係者との協議も重ねてきたところでございます。そしてこの度、12月8日から門前商店街の飲食店におきまして「鹿島祐徳御膳」として提供を開始する運びとなりました。

来年3月からは県内各地におきまして、明治維新150年記念イベントが開催される予定でございます。こうした記念の時期に、本市では、まずは祐徳稲荷神社を核とした門前商店街をモデル地区として御膳の提供が開始されます。江戸時代より受け継がれてきた庶民の味として、将来的には市内全域における提供を目標に、鹿島祐徳御膳が鹿島の新たな名物として定着していくことを期待しながら取り組んでまいります。

【国民健康保険の広域化の進捗について】

次に、国民健康保険の広域化の進捗状況について申し上げます。

国民健康保険は、来年度から県と市町の共同運営となることが決定しており、現在、事務事業の効率化など最終的な協議を進めているところでございます。広域化により、これまでそれぞれの市町で行っていた保険税の賦課・徴収・保険給付費の支払いなどの仕組みが変わり、県が財政運営の責任主体となることとなりました。市町は事業運営にかかる納付金を県に納付し、県は保険給付に必要な費用を市町に交付することとされ、納付金を納めるために必要となる標準保険税率を県が市町に示すこととなっております。来年度に向けた最終的な標準保険税率は、来年1月に示されることとなっておりますが、今般、国より税率算定の参考となる仮の係数が示され、試算の結果が

公表されたところであります。当初想定しておりましたスケジュールよりかなり遅れているところがございますが、来年度に向けて税率等の協議をさせていただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

なお、共同運営となりましても、被保険者の皆様の手続きは、引き続き市役所の窓口で行ってまいります。今後も、被保険者の皆様には「広域化により不便になった」とならないよう取り組んでまいりますのでご理解をいただきますようお願いいたします。

【新市民会館について】

最後に、新市民会館について申し上げます。

新市民会館の建設につきまして、財源の確保をどうするか、特に補助事業の活用が課題として残っており、これまで庁内で検討を重ねてきておりますことは、ご承知のことと思います。

その一方で、現在の市民会館の現状を見ても、設備面での不具合が目立ってきており、安全面等を考慮すれば、早急に利用を中止して新たな建設に着手しなければならないと考えております。そこで、規模を縮小する対応も視野に入れ、市民会館建設検討委員会を再開したところがございます。

8月31日からこれまで3回にわたり建設計画の具体化のための検討委員会を開き、現在の市民会館の敷地に規模を縮小した上で、市民の皆様の要請が強い、ホールを中核に据えた案を基本として、そのほかの配置計画、建設に当たり考慮すべき法令上の課題、各施設の必要面積等について幅広く議論をしていただいているところがございます。

また、財源については、施設を集約化することにより交付税措置のある起債を活用できるため、市民会館をすでに市内に設置してあります他の文化施

設と統合した建物として整備することを念頭に置きながら進めているところでございます。

以上のように方向性としてはほぼ固まりましたので、引き続き検討委員会を開催し、今後は基本設計や起債事業の条件である各計画を策定するに当たり、細かな手続き等に入っていきたいと考えております。

【議案について】

それでは、提案いたしました案件につきまして、その概要を説明いたします。議案は、新規条例制定1件、条例改正8件、補正予算5件、市道路線廃止1件、指定管理者の指定6件の合計21件でございます。

はじめに、新規条例制定に関する議案1件について申し上げます。

議案第51号 鹿島市一般職の任期付職員の採用に関する条例の制定について申し上げます。

これは、公務の能率的な運営の確保等のため、一定期間内に終了することが見込まれる業務等について、一般事務等に従事する職員を任期付で採用できるように、必要な事項を条例で定めるものでございます。

次に、条例改正に関する議案8件について申し上げます。

まず、**議案第52号** 職員の分限に関する手続き及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定についてですが、これは、職員の失職に関し、職を失わないものとするところができる特例を規定するもの、及び降任の手続きの明確化を行うものでございます。

次に、**議案第53号** 鹿島市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

これは、国家公務員に準じ、職員の育児休業制度等の特別の事情として、

子どもが保育所等のいわゆる待機児童である場合を規定するものでございます。

次に、**議案第54号** 鹿島市職員給与条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

今年度の佐賀県人事委員会勧告に基づき、佐賀県職員の勤勉手当が引き上げられることに伴い、それに準じた内容で条例を改正するものでございます。

続きまして、**議案第55号** 「市長及び副市長の諸給与条例の一部を改正する条例」、**議案第56号** 「教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例」及び**議案第57号** 「鹿島市議会議員の議員報酬並びに費用弁償等支給条例の一部を改正する条例」の3件の制定について申し上げます。

市長、副市長、教育長及び議会議員の皆様様の期末手当については、国家公務員の指定職の賞与等を参酌しながらこれまで改定を行ってきており、本市におきましても、三役及び議員の皆様様の期末手当の支給月数を引き上げる条例改正をお願いするものでございます。

次に、**議案第58号** 鹿島市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

これは、公営住宅法の一部改正に伴い、家賃決定のための収入申告が困難な認知症患者等について、収入申告の義務を緩和し、官公署の書類の閲覧等により収入額を認定できるよう、所要の改正を行うものでございます。

条例改正に関する議案の最後として、**議案第59号** 鹿島市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

これは、条例の中で、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律を引用しておりますが、その引用元の改正がありまし

たので、条文整備を行うものでございます。

続きまして、補正予算に関する議案5件について申し上げます。

まず、**議案第60号** 平成29年度鹿島市一般会計補正予算（第5号）について申し上げます。

今回の補正は、事業確定に伴う経費の増減などについて計上いたしており、予算の総額に7億6,503万8千円を追加し、補正後の総額を141億2,928万9千円といたすものでございます。

歳入につきましては、普通交付税額及び地方特例交付金の確定により増額計上いたしております。また、各種事業の決定、追加に伴う国県支出金、負担金などを増額計上いたしております。

歳出のうち主なものとしましては、民生費では、障害者施設給付費や保育所運営事業費、生活保護費などを増額計上いたしております。

商工費では、平成30年度に実施予定でありました道の駅整備事業の第2期工事を、国の交付金の前倒しに伴い今年度を実施することとなりましたので、工事費を増額計上いたしております。

さらに、エスティ工業株式会社様、東亜工機株式会社様、株式会社スーパーモリナガ様からご寄附をいただいております。また、図書購入の指定寄附もいただいておりますので、それぞれ、ご寄附の趣旨に従い有効に活用させていただくことといたしております。

次に、**議案第61号** 平成29年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

今回の補正の主なものとしましては、人件費のほかに消費税及び地方消費税が還付となりましたので、歳入において、雑入の消費税及び地方消費税還付金を増額し、歳出において、公共下水道管理費の消費税及び地方消費税納

付金を皆減いたしております。

次に、**議案第62号** 平成29年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正は、主に、歳入において、一般会計繰入金を減額、歳出において総務費の人件費を減額し、諸支出金の一般被保険者保険税過年度還付金を今後の見込みにより増額するものでございます。

次に、**議案第63号** 平成29年度鹿島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてですが、今回の補正は、職員の人件費を増額いたすものでございます。

補正予算に関する議案の最後に、**議案第64号** 平成29年度鹿島市給与管理特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、給与改定などに伴い、給与費を増額いたすものでございます。

続いて、**議案第65号** 市道の路線廃止について申し上げます。

乙丸住宅及び乙丸児童遊園の廃止に伴い、その跡地を通る乙丸住宅線を市道として利用しないこととなりましたので、道路法の規定により、路線の廃止について議会の議決を求めるものでございます。

最後に、**議案第66号** から **議案第71号** までの指定管理者の指定6件について申し上げます。

今回提案いたしております公の施設の6地区公民館等につきましては、いずれも現在、指定管理者による管理をお願いしておりますが、指定期間が平成30年3月31日までとなっております。平成30年4月1日からも引き続き、同じ団体に管理をお願いしたいので、地方自治法及び鹿島市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の規定に基づき、議会の議決を

求めるものでございます。

以上、提案いたしました議案の概要につきまして説明いたしましたが、詳細につきましては、ご審議の際、担当部長又は課長が説明いたしますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。